令和5年5月9日

消防防災分野において有効に活用できると認められる

「消防防災製品等」の推奨

消防防災製品等推奨品
（一財）日本消防設備安全センター

一般財団法人日本消防設備安全センターでは、令和５年５月９日付けで、一定以上の地震を感知した時おもり玉の落下によりブレーカーを自動的に遮断し、地震時に発生する通電火災を防止する感震ブレーカー等（簡易タイプ）を次のとおり推奨しました。

製品等の名称	感震ブレーカー等（簡易タイプ）
製品名・型式記号	感震ブレーカー“光る”おもり君・ＢＷＯＲ－２１８
推奨取得者	株式会社ブルーウッド
推奨番号	推防災第５３号
推奨年月日	令和５年５月９日
推奨の有効期限	令和８年３月３１日

本製品「感震ブレーカー等(簡易タイプ)」は、一定以上の地震を感知した時おもり玉の落下によりブレーカーを自動的に遮断し、地震時に発生する通電火災を防止するもので、次に掲げる特長、構造・機能を有するものである。

1　特長

⑴　分電盤の形状に合わせて調整し、接着固定で簡単に取り付けできる。

⑵　「おもり玉」の落下により電源を遮断し、「おもり台」に付いた「ＬＥＤライト装置」が点灯する。

⑶　本製品は、電池を使わない構造である(「ＬＥＤライト装置」を除く。)。

⑷　電源が不要で停電時でもブレーカーを遮断できることから、電気復旧時の通電火災に有効である。

2　構造・機能

⑴　「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」(平成27年2月)に基づく震度５強相当の簡易試験の揺れに対応している。

⑵　本製品は、「おもり玉」、「おもり台」、「垂直落下枠」、「ナスカン付ひも」及び「ＬＥＤライト装置」により構成されている。

⑶　分電盤への取付けは、「おもり台」裏側の両面テープにより貼り付ける。

⑷　「おもり玉」は、震度５強相当の揺れで「おもり台」から落下する。

⑸　「おもり玉」の落下により、「ひも」が「おもり玉」に引っ張られて「ブレーカースイッチ」が「切」へ切り替わり、同時に「絶縁プレート」が「ＬＥＤライト装置」から抜けて「ＬＥＤライト装置」が通電して点灯する構造となっている。

⑹　「ＬＥＤライト装置」のライト部分は、取り外して使用することができる。

3　付帯事項

⑴　本製品は、漏電ブレーカーに取り付けるものであること。

⑵　分電盤に設置可能なスペース（縦６㎝以上、横４㎝以上）が確保されていること。

⑶　利用者が自ら設置するため、設置の仕方等による所要性能の発揮の安定性にばらつきが生じる恐れがあること。

⑷　地震以外の生活振動等での誤作動の発生等について注意すること。

⑸　即時遮断するため、避難や建物内の安全確認に必要な最低限の照明の確保に留意すること。

⑹　「ＬＥＤライト装置」の電池は定期的に交換する必要があること。

⑺　漏電ブレーカーを遮断するため、医療機器等のための継続的な通電が必要な回線は確保できないこと。

本推奨製品に関するお問い合わせ先

・一般財団法人日本消防設備安全センター
〒105-0001　東京都港区虎ノ門 2-9-16
日本消防会館 10 階
TEL 03-5422-1492／FAX 03-5422-1584
E-mail suisho@fesc.or.jp

・株式会社ブルーウッド
〒486-0958
愛知県春日井市西本町一丁目 10 番地の 10
TEL 0568-33-9061 ／ FAX 0568-33-9064
E-mail　info@blue-wood.co.jp